

### 第3問 答案用紙<1> (会 計 学)

問題 1

問 1

①	チ	②	ソ	③	セ
④	オ	⑤	ト	⑥	シ
⑦	ナ	⑧	コ	⑨	ウ

問 2

① 販売目的で所有するケース：流動資産

自己使用目的で所有するケース：有形固定資産

② 理由：意思決定との関連性とは、会計情報が将来の投資の成果についての予測に関連する内容を含んでおり、企業価値の推定を通じた投資家による意思決定に積極的な影響を与えて貢献することをいう。販売目的の土地は、正常営業循環過程における販売対象物として、投資の成果たる将来キャッシュ・フローに貢献するため、流動資産の区分に表示する。自己使用目的の土地は、長期的な使用によって投資の成果を生み出すため、有形固定資産の区分に表示する。

### 第3問 答案用紙<2> (会 計 学)

問題2

問1

①	自己株式		②	804,860	千円	③	7,140	千円
④	18,000	千円	⑤	△30,000	千円	⑥	980	千円
⑦	2,100	千円	⑧	5,184	千円			

問2

- (1) 株主資本等変動計算書は貸借対照表における純資産のうち、主として株主資本の各項目の変動を示すものであり、株主資本等変動計算書の表示区分および各項目の残高は、貸借対照表の純資産の部と整合する。また、損益計算書の当期純利益は、その他利益剰余金またはその内訳科目である繰越利益剰余金の変動事由の1つに該当する。このような財務諸表間の開示項目および金額の整合により、株主資本を中心とした純資産項目の数値の連続性を把握できる関係となっている。
- (2) 資産と負債の差額である純資産について、株主資本以外の項目についても、一会計期間の変動を開示すべきである。また、評価・換算差額等の残高が大きい場合には、その変動が将来の株主資本の変動に大きな影響を与える可能性があり、その変動事由を示すことも財務諸表利用者にとって有用な場合がある。よって、純資産の部の全ての項目を株主資本用変動計算書の記載範囲にすべきものと考えられる。

# 第4問 答案用紙<1> (会 計 学)

**問題 1**

**問 1**

(単位：千円)

	借方科目	金 額	貸方科目	金 額
(1)X1年 2月1日	前払金	1,500	現 金	1,500
(1)X1年 3月1日	売掛金	3,000	前払金 売 上	375 2,625

**問 2**

- (1) ①請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること（例えば、顧客からの要望による当該契約の締結）
- ②当該商品または製品が、顧客に属するものとして区分して識別されていること
- ③当該商品または製品について、顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること
- ④当該商品または製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を企業が有していないこと

- (2) ( 買戻 ) 契約 ( 委託販売 ) 契約

**問題 2**

**問 1**

(1) 法定実効税率 =  $\frac{\text{法人税率} \times (1 + \text{地方法人税率} + \text{住民税率}) + \text{事業税率}}{1 + \text{事業税率}}$

- (2) 事業税（所得割）について、実際に納付する事業年度の課税所得または税務上の欠損金の計算上、損金に算入されることを原因としている。

**問 2**

資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等を直接純資産の部に計上する場合、当該評価差額等に係る一時差異に関する繰延税金資産及び繰延税金負債の差額について、税率が変更されたことによる修正差額は、当該税率が変更された年度において、純資産の部の評価・換算差額等（連結財務諸表上はその他の包括利益）を相手勘定として計上する。

## 第4問 答案用紙<2> (会 計 学)

## 問題3

## 問1

(単位：円)

借方科目	金 額	貸方科目	金 額
自己新株予約権	8,700,000	現金	8,700,000

## 問2

自己株式の取得は株主との間の資本取引であり、会社所有者に対する会社財産の払戻しと考えられる。その際、自己株式の取得に要した付随費用は、株主との間の資本取引ではなく、会社の業績に関係する財務費用であり、損益取引として損益計算書の営業外費用に計上される。それに対し自己新株予約権の取得は新株予約権者との損益取引であると考えられる。自己新株予約権は資産性を有するものであり、自己新株予約権の取得に要した付随費用はその取得価額に加算される。

(単位：円)

## 問3

借方科目	金 額	貸方科目	金 額
自己新株予約権評価損	700,000	自己新株予約権	700,000

## 問4

有価証券の減損処理においては、帳簿価額と時価との差額が損失として計上される。自己新株予約権の減損処理においては、時価が対応する新株予約権の帳簿価額を下回っている場合、自己新株予約権の帳簿価額と対応する新株予約権の帳簿価額との差額が損失として計上される。これは、自己新株予約権を消却する際、計上される損失は対応する新株予約権の帳簿価額との差額までとなるためであると考えられる。

## 問題4

## 問1

予測給付債務とは、受給権が未確定の従業員を含むすべての従業員について、予想される昇給等を加味した将来の給与水準により算定した退職給付見込額のうち、期末までに発生していると認められる金額を割り引いて計算した現在価値をいう。

## 問2

過去勤務費用の発生要因である給付水準の改訂等が従業員の勤労意欲が将来にわたって向上するとの期待のもとに行われる面があることなどから、過去勤務費用やの性格を一時の費用とすべきものとして一義的に決定づけることは難しいと考えられるため。

## 問3

退職給付会計における利息費用は、割り引かれた資産除去債務についての時の経過による調整額と同様に、実際の資金調達活動による費用とは異なり、財務損益として認識すべきとはいえない。また、最終的には制度に拠出する金額が企業の負担する退職給付費用であると考えられるため、利息費用に加えて、期待運用収益についても財務損益ではなく退職給付費用として営業損益に含めるべきであると考えられる。

# 第5問 答案用紙<1> (会 計 学)

## 問題 1

① のれん	② 8,100	③ 60
④ 4,200	⑤ 54,600	⑥ 決算日レート
⑦ $\Delta 8,190$	⑧ その他の包括利益累計額	⑨ 176,000
⑩ 100,800	⑪ 28,770	⑫ 資本剰余金
⑬ ×		

## 問題 2

① 847,500	② 2,775,000	③ 124,740
④ 438,410	⑤ 267,780	⑥ 50,400
⑦ 59,550	⑧ 600,000	⑨ 698,890
⑩ 149,710		

## 問題 3

### 問 1

(1)	$\Delta 19,200$	千円
<p>(2) 我が国では連結財務諸表を親会社の財務諸表の延長線上にあるものと位置づける親会社説を基本としてきたが、近年、連結財務諸表を親会社とは区別される企業集団全体の財務諸表と位置づける経済的単一体説に即した取扱いも一部導入されている。経済的単一体説では支配が継続する株式追加取得を企業内部者との資本取引と捉えられる。また、親会社説を基本としても、連結財務諸表上、支配獲得時に子会社の資産・負債を全面的に評価替えしている中で自社の株式を対価とした場合、その前後で資産・負債に変化はないが追加的なのれんが計上されるなどの問題が生じる。このような理由により、資本剰余金を変動させる会計処理が導入された。</p>		

